

## 平成26年度 第1回平塚市障がい福祉施策推進懇話会 議事録

### 1 日時・場所

日 時： 平成26年8月27日（水） 14:00～16:00

場 所： 勤労会館 小会議室C

### 2 出席者

委 員： 市川進治（精陽学園施設長）、石原幹夫（平塚市民生委員児童委員協議会常任理事）、高橋眞木（地域活動支援センターありんこの会所長）、振原秀雄（地域活動支援センタースマイル所長）、前田美智子（平塚市視覚障害者協会会長）、雨宮恵子（平塚地区自閉症児・者親の会地区代表）、村田剛（平塚市精神障害者地域生活支援連絡会ほっとステーション平塚施設長）、片山葉子（湘南養護学校教頭）、小村由美子（ニチイケアセンター平塚センター長・サービス提供責任者）

事 務 局：大野障がい福祉課長、坂田課長代理、木村主査、渡部主任

傍 聴 者：1人

### 3 議題

#### (1) あいさつ 大野障がい福祉課長

今回が平成26年度の第1回目の懇話会となる。今年度は平塚市障がい者福祉計画（第3期）の策定をする年度である。委員の皆様のご意見をいただき、より良い計画としていけたらと思う。宜しく願いたい。

#### (2) 委員紹介

自己紹介にて紹介。

#### (3) 座長・副座長選出

互選により、座長に市川進治氏、副座長に雨宮恵子氏が選出され、承認された。

#### (4) 議題

##### ①平成26年度平塚市障がい福祉施策について

###### 【事務局から説明】

###### [説明要旨]

新たな委員もいるので改めてご説明する。障がい福祉課に係る予算は8つの事業からなっており、予算額は前年度と比較し、6.6%の増となっている。

###### 【意見交換・質疑応答】

###### [要旨]

座長 伸び率は毎年上がっていると思うが、その中でやりくりはどのようにしているのか。

事務局 主に伸びているのは扶助費である。国の仕組みなどを活用して、市民の方のニーズに合わせて予算確

保している。

座長 義務的経費が多いのか。

事務局 そうである。要因として、障がい者数の増加や高齢化によるサービスの増がある。

座長 必要な経費は、是非維持できるようお願いしたい。

## ② 平塚市障がい者福祉計画（第3期）の策定に伴うアンケート調査の集計結果について

### 【事務局から資料に基づき説明】

#### [説明要旨]

#### 健常者アンケートの特徴

- ・受付件数は、障がい者アンケートの受付件数が1,572件、健常者アンケートが234件だった。
- ・前回実施分と比較すると、障がい者・健常者合わせての回収率が前回54.9%に対し、今回は54.2%となっている。
- ・男女比や年齢分布は前回と大差ない。
- ・問3について

前回のアンケートではなかった、「障がい者虐待」「合理的配慮」「難病患者」「障害者権利条約」の4つを新たに加えたが、「障がい者虐待」「難病患者」については、140人超知っている方がおり、認知度はかなり高いという結果となった。逆に「合理的配慮」「障害者権利条約」については、それぞれ20人、30人しか知っている人はいなかった。

- ・問8について

訓練等への参加、避難所整備等、いずれの対策も100人近くが必要と回答している。東日本大震災による防災意識の高まりが影響か。

- ・問9-1、問9-2について

前回調査と分布は大差なく、行政・市民の協働による取り組みが最も件数が多い。

- ・問10について

最も多かったのが、1の「居宅系サービス」。次いで22の「障がいにより発生する様々な費用の助成」。3の「就労系サービス」である。前回のアンケートでも全く同じ順位となっている。他の事業の件数は、概ね前回と同じくらいの数となっているが、17の「権利擁護事業」が、前回5件から今回33件とやや目立った増となっている。

#### 障がい者アンケートの特徴

- ・男女比、年齢分布は前回と大差ない。また、所持している手帳種別についても大差ない。

- ・問10について

「ほぼ毎日」と回答した方が、前回46件に対して、今回は118件と大きく増えている。

- ・問12について

問10に関連することかも知れないが、外出することが「ほとんどなし」と回答した方が前回212件に

対して、今回は137件と大きく減っている。何らかの形で外出をしている方が増えているという傾向が見える。

・問15について

問15も外出関連だが、外出時に困っていることがあるかという設問。身障・精神の方は自由記入で前回と同じ様な結果となった。知的の方は自由記入が難しい場合も想定し、選択方式にしたが、最も困っているのは「お金の管理が出来ない」、次いで「行きたいところに行けない」という結果になった。

・問16-1について

前回からの変化が顕著で、やはり東日本大震災の影響が見て取れる。全ての選択肢で件数が多い。個別の件数を見ていくと「避難訓練に参加」は前回126件が、今回173件。「非常用持ち出し袋を用意」は前回285件が、今回407件。「避難場所を確認しておく」は前回282件が、今回422件。「耐震工事・転倒防止をする」は前回は156件が、今回197件。一つ飛ばして、「家族等の連絡先を予め確認」は前回71件が、今回380件と大きく伸びている。

逆に減ったものとしては、「家族や地域の人に自分の情報を周知」は前回245件が、今回172件。「特になし」は前回490件が、今回376件となっている。

傾向としては、持ち出し袋や家族の連絡先を確認するなど大きく数を増やしており、訓練参加や耐震工事は微増となっている。身近な対策としてやり易いことは皆意識してやるようになり、訓練への参加や工事など、身体的な負担や経済的な負担が伴うものは、状況に応じて、対策を取っているということが想定される。

・問23-1について

未回答が前回52件に対して、今回188件と大きく増えている。

・問24について

最も多かったのが、22の「障がいにより発生する様々な費用の助成」。次いで、1の「居宅系サービス」、その次が5の「施設入所支援」である。これもまた前回のアンケートと同じ順位となっている。4年前と比べても、市民目線で見ても、重視すべき施策は大きく変わっていないことが窺える。また、今回、9の「難病患者等への支援」を新たな選択肢として設けたが、143件と、比較的多くの方が重視すべきとしている。

・自由記入について

就労支援や親亡き後の施策を重視すべきとの声があった。また、健常者・障がい者共通した意見として「制度やサービスの情報をもっと周知してもらいたい」との声が目立った。今回、アンケートに参加できたのは良かったが、用語の意味やサービス、市がどういう施策を打っているのかが分からない中で回答している。障がい者手帳を申請して初めて色々受けられるサービスがあることを知る。その制度の周知などがあつたら良いという意見があった。

自由記入欄の意見については、極力分類分けをして集計しているが、本当に様々な意見があり、今後更に精査し、若干の件数変更が有り得るのでご承知置き願いたい。

## 【意見交換・質疑応答】

### [要旨]

**座長** アンケートの結果を今後どのように活かしていくのか。

**事務局** 第3期の計画に反映するとともに、例えば、防災のことなどは自由記入欄の意見もかなり多かったので、防災危機管理課などに情報提供をしたいと考えている。また、バリアフリーのことであればまちづくり政策課など、各事業を管轄する部署にフィードバックしたい。

**座長** 問24では重視すべきだという施策を聞いているが、障がい者の方としては、やはりサービスなどが現状では足りていないという思いがあるのか。

**事務局** さまざまな費用の助成という項目にかなり多くの件数が寄せられているのを見ると、やはり経済的な負担などは重いのかと考えられる。

**副座長** 児童の面で言うと、経済的な負担というよりは、ヘルパーさんの不足により困っているという方が強いように感じる。

**委員** ヘルパーの不足という点では、平塚市だけではなくて全国的な課題としてある。早朝と夜間に対応できるヘルパーがいなかったり、使う時間帯が集中してしまい、ヘルパーを使いたいと思っている時間に使えないということが日常の業務の中で感じられる。

**委員** 私は相談支援事業所として、ヘルパーさんにサービスをお願いする立場だが、平塚市の場合、通学や通勤、通所などには基本的にヘルパーを使うことができない。精神の方で、引き籠りがちで、何とか外に出られそうだが、という時にそのガイドが付けられず、なかなか外に出るきっかけが掴めないということもある。通所という点では、送迎をしてくれる事業所もあるが、精神の事業所の場合は殆どない。また、一台の車に他の利用者さんと乗り合っていくということが、必ずしも現実的でないということもある。そういった意味でも移動支援の利用は重要と言える。

**委員** 短期入所のサービスのことになるが、利用者さんによっては、ヘルパーが手配できない夏休みやお正月だけ使いたいという方もいる。ただ、施設の側からすると、障がい特性や身体状況、ご家族の状況が分からない中で、いきなり受けるというのもなかなか難しい。それを回避するために、「普段から定期的に使いましょう」とご説明しても、「いや、普段は家にいたいんだ」と言われてしまい、結果的に短期入所がうまく使えなかったというケースもある。

**委員** 問24の施策の中に、はざまの障がいへの支援があるが、はざまというくらいなので、そもそもの対象者数が少ないということが言えると思う。ここに書かれている発達障がいや高次脳機能障がいは手帳を持たれることもあるが、例えば、てんかんのみの方などもここに入るかも知れない。この数が少ないからといって、支援の必要性が低いということではないということはアンケートの分析をする際、注意しなくてはならないと思う。

**座長** 学校ではどうか。最近は放課後デイもかなり増えてきていると思うが。

**委員** 確かに放課後デイが多くなってきて、何らかの形で放課後支援を受けられているのはありがたいことだと思う。学校としては、「学校ではこういう状況でしたよ」ということを情報提供し、事業所と連携しながら、

本人の余暇を充実していけたらと考えている。

**委員** このアンケートからは分からないが、今後の問題としては、親も子も高齢化してくるということがある。今、親と一緒に住んでおり、ホームヘルパーが入れられないという状況が増えてくると思う。

**座長** 親と一緒に住んでいるとホームヘルパーが入れられないのか。

**委員** 介護保険では、状況に応じてではあるが、同居しているご家族がいて支障がない場合は、基本的には生活援助は難しい。高齢のご家族と同居をしていて、サービスを入れるのであれば、そのアセスメントをしっかりとって、認められるか否か、ということになると思う。

**委員** 認められるのか、駄目なのかについてのガイドラインはあるのか。

**事務局** 個別のケースを、会議や審査会に諮って決定しているのが現状で、明確なガイドラインは恐らくないと思う。

**委員** 今は何とか家族でやっているが、今後、親も子も高齢化が進むと、そういう事態が増えていくのではないかと心配している。

**委員** 平塚市の場合、ケースワーカー会議などで検討していただいて、柔軟に対応していただいていると思う。ガイドラインのことで言えば、例えば、子育て支援のためなら本人以外にもヘルパーが使えるという指針があり、それは厚労省から通知が出ている。ただ、ご家族にいかに協力体制を失わせないようにするか注意しなければいけないところではある。高齢化という面では、65歳になると介護保険に切り替わるが、今まで障がい制度では使えたが、介護保険だと使えなくなったり、自己負担がなかったものが、一割負担になったり、という問題も利用者視点ではある。

**座長** 65歳がサービスを受ける者の転機になっている。介護保険の制度はそれほど融通は利かないのか。

**委員** 障がいよりは利かないように思う。保険というものがその人のものであるという考え方があり、事業所としては、ある人の保険で別の人にサービスを提供する、という状況はちょっと戸惑ってしまう。

**座長** 他の項目では何かあるか。

**委員** 誰と暮らしたいか、という設問。「家族と自分の家で暮らしたい」という回答が多い。それを実現するためにどうしたらよいのか。事業所やサービスと今まで関わりがなかった人はどういう風にそれを目指していったらよいのか。相談できる窓口がない。精神障がいの方で、特に発症したばかりの方の状況はかなり激しいものだと思う。そういった時にどこに相談したらよいのかを普及啓発することが必要だと思う。

**委員** 発症したての方については、障がい福祉の制度やサービスをどうするかというより、まず医療が必要になる。そこでの情報発信という点では、大きい病院であればソーシャルワーカーがいて案内を受けられるが、クリニックなどだと難しい場合もある。そういった医療機関への周知をどのようにするかは課題だと思う。

**委員** 障がいのある方やそのご家族というのは身体も知的も大変だと思うが、ご家族の負担はかなり大きいものだと思う。

**座長** 普及や啓発という面では、現状どのようにしているか。

**事務局** 手帳を取得された時には説明会を行い、制度案内の冊子を配布し、制度の説明をしている。その後、何か新しい制度が始まったという時にはチラシなどを作成して、案内をしているが、今伺った意見を踏まえる

と、そのやり方には課題があるかと思う。

**座長** 民生委員として相談を受けることも多いかと思うがどうか。

**委員** 障がいのお持ちの方からの相談というのは、私の担当地域の範囲で言うと、それ程多くはない。手帳を持っている方であれば、市が持っている情報を元に、年末慰問金をお渡ししたりということがあるが、今、話があったような発症したての場合の相談などはなかなかない。

私は民生委員になって7年になる。前任の方から地区の障がい者の方を引き継いでいるが、お亡くなりになったりで減ることはあれど、増えることはない。生活保護の方は受給開始の時に情報が来るが、障がいの方については、個人情報等の関係もあると想像しているが、情報が来ることはない。

今回のアンケートを見ても、「誰に相談したいか」という問いに対して、民生委員は回答数が少ない。私の感覚では、親切で、良い人で、ちょっと相談をしてみようかな、と思える民生委員がたまたま見付かった人の割合がこのくらいのかな、と思う。それより具体的な相談になると民生委員が対応するのが難しい場合もあるので、市の窓口に繋ぐということが役割だと考えている。

もう一つ、避難行動要援護者制度というシステムがあるが、高齢者は民生委員を経由して市に登録の書類を提出するが、障がい者は経由しないで市から本人に書類が送られ、本人が市に直接提出する。民生委員の感覚からすると、災害時の避難行動を考える意味では、今後どうにかしていかなくてはいけないのかなと思う。

**委員** 障がい者のアンケートを見ると、家族に頼るという傾向が強いと思う。家族と一緒に出掛けたいとか、家族と住みたいとか。その、家族に頼り過ぎるということに問題があるかなと思う。また、その家族がどういう人かと言うと、父母とか配偶者が割合として多く、本人と同年齢か上の世代が多い。そうなると、先程の話にもあった、介護保険のサービスの問題も出てくるので、家族以外の誰かを頼れるような意識を、私達、障がい者自身が持たなければ、上手く変わっていかないと思う。

普及啓発の面では、手帳を取得した時に説明会をするのは良いが、その時には必要がないと思っていた制度でも、障がいが重くなった時に使いたいと思うこともある。また、その面倒を家族が見てしまっていると、やはり本人は分からなかったりする。昨年、視覚の県の団体で、「見えなくなってから何年後に団体に入ったか？」という調査をした。結果は、1～5年が多かったが、「誰から勧められて入ったか」という問いには、「病院から、見えない知人から」が多く、「行政から」という回答はあまりなかった。そこを考えると、やはり普及啓発は必要かと思う。

**座長** 確かに、現状、家族で何とかしようと思っている人が多いように感じられる。色々意見をいただいたが、アンケートの集計結果については、これで終わりたいと思うがよろしいか。続いて、平塚市障がい者福祉計画（第3期）の策定について、事務局から説明願いたい。

### ③ 平塚市障がい者福祉計画（第3期）の策定について

【事務局から資料に基づき説明】

[説明要旨]

- ・ 現行の第2期計画の計画期間が平成19年度から26年度となっている。前回、事業評価をしたのが平成21

年度であるが、今回、各事業担当課に平成25年度の事業評価をしてもらい、その結果をまとめた。

- ・福祉村の開設は前回は9地区だったが、今回は15地区となっている。
- ・ひらつか就労援助センターの相談者は前回348人から今回1124人、一般就労した方が前回17人から今回58人に伸びている。
- ・市の障がい者の雇用率については、法定雇用率を若干下回っている。採用試験への応募はあるが、採用に至らないケースもある。
- ・タイムケア事業は平成25年度から放課後等デイサービスに移行しており、利用人数は大きく減っている。次期計画での事業の立て方は検討を要する。
- ・相談支援事業については、障がい種別毎に3つの事業所を設置しているが、前回と比べ、非常に多くの相談が寄せられている。
- ・各種手当の支給について。市の手当は平成22年度から65歳以上の方は対象外となっているため、受給者の数は若干減っている。
- ・重度障がい者の医療費助成の件数については、前回と比べ約1.5倍になっている。
- ・市営住宅の整備については、全市営住宅に階段手摺りを設置済みである。
- ・ろうあ者119番は聴覚障がいの方の通報を受けるシステムだが、消防との連携により実施している。件数としては、年間1件あるかないかというところである。

**座長** 進捗度の判断は誰がどのように行ったのか。

**事務局** 進捗度は実績を元に、各事業担当課で行っている。目安として進捗度は5が100%、4が80%以上、3が50%以上となっている。

**座長** これを元に、どのような計画を作り替えていくかということがポイントになるか。

**事務局** 各課が行っている事業を挙げていくことになるが、基本的には現行のものを引き続き実施し、それに加え、制度の変更や現状の社会情勢、アンケートの結果を勘案したい。また、この数年で新たな法律もできている。優先調達推進法や差別解消法、大きなところでは障害者権利条約の批准なども踏まえて、新たな事業の必要性などのご意見を委員の皆様からいただけたらと思う。

**委員** 当事者活動の支援という事業があるが、具体的には何をするのか。

**事務局** 事業の内容としては、当事者保護者会との意見交換及び自立支援協議会での内容検討となっている。

**座長** 進捗度は3になっているが、何をもちょう3なのか分かりにくい。

**委員** 目標からは、ボランティア活動の支援が内容と読めてしまう。

**委員** 今言われているのは、当事者活動そのものも事業の内容に入るのではないかということだと思う。私も、ボランティア活動と当事者活動の支援は少し違うものだと思う。

**事務局** 進捗度は3となっているが、確かにボランティアを活用した支援の回数が実績として示せていない。また、今お話のあった、当事者活動そのものの捉え方も考えなくてはいけないと思う。

**委員** 視覚障がいの場合は、事業所以外のボランティアさんを利用することもある。それ以外で、訓練に近い支

援があれば良いと思う。障害福祉サービスにある自立訓練を使うほどではないが、簡単な訓練をしていただけると、当事者活動はし易くなると思う。そういったことを、いずれこの事業に入れていただけたらと思う。

また、スポーツのことで言えば、大会に出るための支援だけでなく、日常行うスポーツにも支援があればいいと思う。それができると健康面や医療の面でも少しは支出が減らせるのかなと思う。

**事務局** スポーツ面では、スポーツ課がスポーツ推進計画という計画を持っている。その中で、今後取り入れていけたらと思う。

**委員** この中にある事業とは関係がないかも知れないが、介護保険では、訪問介護事業所のヘルパーが集まるシステム会議がある。障がいではそういった会議がない。全ての事業所が障がいのサービスをやっているわけではないが、障がいのサービスもやっている事業所では、どうしたらよいか分からないことが多く、困っている。大きな事業でなくてもいいので、そういった集まる機会を作っていただけたらと思う。

**事務局** 障がいの分野では、自立支援協議会の仕組みの中で、各分科会があり、その中で連絡会や研修会などを行っている。

**委員** 現在も、例えば精神分科会の研修には声をかけてもらい、出席することもある。それ以外に事業所のみが集まる場を設けていただけたらありがたい。

**副座長** ふれあい教育の推進について、一般に分かり易いということもあり、車いすの体験などを取り入れている学校が多いと思う。しかし、知的障がいの面では、作業所に通っている知的の方の奇妙な行動を携帯で撮影して、動画をアップするという、悪意のある行動が問題になっている。親の会でも実際に写真を撮られたという方もいる。ふれあい教育を進めていく上では、身体障がいだけでなく、知的の障がいや見えない障がいを持っている方への教育も忘れないで欲しいという想いはある。

それと関連して、きめ細やかな情報提供の推進については、知的障がいの方は意思決定をするのにも、情報がどこまで把握できるか分からないということがある。手話通訳者さんや視覚障がいの方への配慮だけでなく、絵カードやマークを使った、知的障がいの方にも分かり易いような情報提供も必要だと思う。

**委員** 今、副座長が言われた意見や、委員からお話があった当事者活動の考え方について、それぞれの立場で整理して、まとめた方がよいのではないかと。

**座長** では、次回の懇話会までに各々の意見をまとめるということで。また、資料を見て、何か意見がある方は随時市に言っていただくということでよいか。

**事務局** 項目も多岐に渡るので、特にそれぞれの関係が深い分野でご意見があればいただければと思う。

**座長** それでは本日はこれで閉会とする。

### ③ その他

特になし